

博士學位論文

内容の要旨及び審査の結果の要旨

第 9 号

平成 25 年 12 月

甲子園大学

は し が き

本号は、学位規則（昭和28年4月1日文部省令第9号 平成25年4月1日一部改正）第8条の規定によるインターネットの利用による公表を目的として、平成25年度に本学において博士の学位を授与した者の論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を収録したものである。

学位記番号に付した甲は学位規則第4条第1項（いわゆる課程博士）によるものであることを示す。

目 次

<u>掲 載 順</u>	<u>学位記番号</u>	<u>氏 名</u>	<u>論 文 題 目</u>	<u>(頁)</u>
(課程博士)				
<人間文化学>				
【18】	博甲人第7号	松岡 恵	相互独立的自己観と相互 協調的自己観の発達につ いての臨床心理学的研究	1
【19】	博甲人第8号	山本 真理子	アートセラピーにおける 中心性の考察	7

【18】

氏名（本籍）	まつおか めぐみ（兵庫県）
学位の種類	博士（人間文化学）
学位記番号	博甲人第7号
学位授与年月日	平成25年9月30日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
学位論文名	相互独立的自己観と相互協動的自己観の発達についての研究
論文審査委員	主査 教授 藤田綾子 副査 講師 金綱知征 副査 講師 高橋紀子 副査 大阪樟蔭女子大学教授 高橋依子

論文内容の要旨

他者との関係における自己の捉え方については、さまざまな分野で研究されているが、文化心理学において「相互独立的自己観」と「相互協動的自己観」という2つの概念が提示され、欧米と日本との文化の違いによる考え方の特徴として説明されている。本論文は、これらの自己観の形成には、日本的親子関係及び親の養育態度の影響が大きいと考えて、現代日本人の自己観の発達の様相を明らかにするとともに、子どもが認知する父親像、母親像との関連について検討することにより、臨床場面への効果的な関わり方を探求することを目的としたものである。

临床上では、成人期に至っても父親や母親に対する葛藤が大きい場合、人間関係に問題を抱えるという報告が多いが、調査研究では、成人を対象にした父親像、母親像についてのものは少ない。筆者は青年期から成人期における親の養育態度に関する認知を通して親イメージを明らかにすることは、実際の親からの養育態度と、子どもの受け取り方、記憶がくい違っていたとしても、そのこと自体が臨床的に意味のあることと考え、相互独立的・相互協動的自己観と、親の養育態度の認知との関連を明らかにすることを目的に、調査研究と事例研究の両面から検討と考察を行った。

本論文の第1章では、本論文の背景として、多岐にわたる先行研究について述べられた。第2章においては、青年期から老年期にわたる相互独立的自己観と相互協動的自己観の発達と、

親の養育態度の認知との関連について実証的に明らかにするために行われた、横断的調査研究の結果が述べられた。対象者は高校生から80歳代の高齢者までの196名(男性56名、女性140名)であり、全年代の対象者に、相互独立・相互協調的自己観尺度(高田・大本・清家、1996)と親子関係診断尺度EICA(辻岡・山本、1976)を実施した。その結果、相互独立性、相互協調性の得点を年代別にみていくと、40歳までは相互協調性が相互独立性より高いが、40歳以上では相互独立性の得点が高いことなどが明らかになった。親の養育態度の認知に関しては、認知された父親・母親の養育態度それぞれを「拒否型」と「受容型」に分け、相互独立・相互協調性得点との関係をみたところ、父親の養育態度を「受容型」とした人の相互協調性は、「拒否型」とした人よりも有意に高かった。また、相互独立性では、父親・母親それぞれの養育態度の認知による有意差は認められなかった。このような調査研究結果から、青年期と若年成人期の相互協調性の高さは、他者との違いに意味を見出すよりも、同世代から浮いた存在になっていないかを気にする現代の若者の特性を示しているが、相互独立性と相互協調性が中年期を境に逆転し、老年期に両者が高くなることについては、中年期に両極性の偏りを減じる方向へ向かい、Eriksonのいう統合に到達することを示すのではないかということが論じられた。また子どもが認知した父親の養育態度と、子どもの相互協調的自己観に関連があった点については、自分と異なる価値観を持つ他者と社会的に関わるためには、自分の考え方ややり方を変えねばならない場合も多く、常に葛藤と相互調整が求められるため、身近で異なる世界を持つ他者であり、社会とつながる役割をもつ存在である父親を肯定的に認知する関係性と、子どもの相互協調性の高さとの関連が大きいことを示唆していると考えられた。

第3章では、筆者の自験例から臨床事例として不登校青年期男子とうつ状態の中年期女性1例ずつと、健常な若年成人女性の事例が提示された。第2章で述べられたような自己観の発達とは異なる状態にある事例の場合、相互独立・相互協調的自己観が、ライフイベントや周囲の人たちとの関係性の中で相互に影響を受けながら、どのような発達経過をたどり、人格的発達と心身の回復へつながっていったのか、そして親の養育態度の認知はどのように関連しているかについての考察がなされた。

不登校の青年期男子の事例では、父親は独裁的で、父親と母親の養育態度は対立しており、青年は父親に対して自分は受容されていないと認知していた。青年の自己肯定感は低く、自発性に乏しい状態にあった。相互協調性は同世代の平均値であったが、この相互協調性得点の高さは、その時期の事例の臨床像からは、周囲と協調して適応している状態を表しているとは言えず、むしろ周囲からの評価を気にし過ぎたものと思われた。一方相互独立性は、同年代と比べ、かなり低い値であったが、心理療法を経て、適応状態が好転した時期には、得点の上昇が認められた。そして父親に対する認知も、EICAの「拒否的統制型」であったものが、「平均型」へ変化が認められた。

うつ状態にあった中年期女性の事例として、幼少期、両親から十分な基本的信頼感を獲得で

きず、自己肯定感の低いうえに、不幸なライフイベントが重なったことにより、うつ状態となったクライアントの心理療法の経過が述べられた。心理療法を経て、成人期の発達課題である「生殖性」に伴う自己観を発達させ、職場や家庭での適応が改善された。来談時には相互独立性が優位で、相互協調性が低かったと見受けられたクライアントであったが、終結に近い時期には相互協調性も上昇しており、「信じて待つことの意味」への気づき、息子の言葉がきっかけとなり、物事の捉え方への転換がおり、他者への捉え方への変化と、置き去りにしていた相互協調的自己観の発達が認められた。

健全な若年成人女性の事例では、相互協調的自己観は高く、父親の養育態度は「拒否的統制型」と認知していた女性が、両親からの独立をめぐる家族の問題を契機に、自分自身の自己観を見つめる中で、葛藤を経ながら、夫婦で家族の危機を乗り越えた一例であった。両親への平和的独立宣言が成功した時期には、事例が同世代の平均より低い得点であった相互独立性自己観が伸長していたと推察された。この事例は今後、相手に合わせるだけでなく、自分の考えに自信を持ち、それを周囲の人に理解してもらえよう働きかけるという中年期にふさわしい相互協調性と相互独立性の発達に取り組んでいくと思われた。

第4章では総合考察がなされ、(1) 青年期において相互協調性の高さや相互独立性の低さが顕著に見られたことは、現代の日本の青年期が他者指向的な時期であることを示しており、相互独立性が適度に発達していることが、この時期に自律性を発揮し、進路を探索していくエネルギーの基盤として必要であること(2) 中年期はトランスフォーメーション(変態)の可能性が秘められており、現代の日本の成人が真の成人性を達成する入口は、今回の調査研究で明らかになった相互独立性が相互協調性と逆転する40歳前後であると考えられること(3) 父親像は母親像より心理的な受取り方が反映されやすいため、「拒否的」と認知した人は、実際よりネガティブに父親の養育態度を受け取っている可能性があり、他者との関係性においても相互協調性が低い人が多いこと(4) 臨床事例で示されたように、心理療法や相手の力を信じ待ちながら導く存在との出会いによって、成人後も自己観や他者への認知に変化がもたらされ、自己観の成長が期待できることなどが論じられた。また、自己観の発達が促進されるにあたって、父親の存在は大きく、さらに言えば夫婦の関係性がポジティブにもネガティブにも子どもの父親像に影響し、子どもの自己観の発達に重要であると考えられた。

最後に今後の課題が述べられ、子育て期の相互独立性の発達のあり方や、同じ人であっても場や状況に応じて意図的に相互独立的自己観と相互協調的自己観を使いわけがなされているかなどを検討する必要性について論じられた。

論文審査の結果の要旨

自己観の発達については多くの研究がみられるが、社会文化的な視点と発達的な視点の両面から検討されたものは多くはない。さらに、自己観の発達に影響を与えると考えられる要因に、親子関係の認知という側面を検討したものは、ほとんど見られない。それは親子関係の認知に関しての研究が、その時点での親子関係について叙述されるものであり、過去を振り返っての認知については、現実の親子関係との差異が生じるために、妥当性を欠くと考えられていたからである。しかし、過去を振り返って親子関係を認知することが、現在の本人の心理として意味を持つと考えて、あえてその方法を用いたことに、筆者の独創性がみられる。このように自己観の発達と親子関係の認知について発達の側面から検討した本論文について、審査担当教員は、次の6点について価値を見出した。

1. 比較文化的な観点から提示された相互独立的自己観と相互協調的自己観について、発達の観点から捉え、年代による変化について分析した。
2. 自己観の形成には親子関係が大きな影響を持つと考え、実際の親子関係だけではなく、子どもの側が親をどのように認知しているかが重要な要素と考えて、これまでほとんどされていなかった過去の親子関係を振り返って見直すことと、自己観がどのように関係しているかを検討した。
3. 研究の結果、これまで子どもの発達に影響が大きいと考えられていた母親の状態の認知ではなく、父親との関係の認知が重要であることを見出した。これは筆者自身の修士論文の課題であった父子関係の重要性を裏付ける大きな発見である。
4. 横断的な調査ではあるが、自己観の発達をとらえ、それぞれの年代の対人関係の特徴と自己観について分析した。
5. 自己観の発達に問題があると考えられた臨床事例について、詳細な事例検討を行い、心理療法により、親の認知にも変化が生じ、自己観の発達が促されたことから、それぞれの年代の自己観の特徴がより明らかになった。
6. 自己観の発達と親の認知について総合的に分析し、年代による対人関係の持ち方について論究された。

以上の6点についての審査の内容の要約は以下のとおりであり、それぞれの点について意義のあるものと考えられた。

1. 相互独立的自己観と相互協調的自己観について、15歳の高校生から82歳の高齢者までを対象として、質問紙による調査を行い、年齢による変遷を捉えるとともに、青年期(高校生)、若年成人期(20歳から39歳)、中年期(40歳から59歳)、老年期(60歳以上)に分類して、それぞれの自己観の得点を比較した。その結果、青年期では協調性得点が高いが、中年期以

後は独立性が高くなることを見出し、欧米の対人関係の特徴から来る独立性とわが国の対人関係の特徴と思われた協調性が、発達的に変化していくことを見出した。

2. 対象者が親子関係をどのように認知しているかを、親子関係診断尺度を用いて測定し、子どもの側が父親と母親をどのようにとらえているかによって、自己観の差異があるかを検討した。親子関係の認知の測定は成人以前の子どもを対象になされることが多く、それ以後では現実の親子関係を反映していないとして多くはなされていない。しかし、心理療法を実施する場合には、現実の親子関係だけではなく、子ども自身の認知が重要であり、今回の調査で、高齢者にまで親への認知を確認したことは意義深いものである。
3. 筆者はこれまで、父親と子どもとの関係の重要性を研究してきており、今回の調査の結果、父親に対する認知によって自己観に関連のあることが明らかとなった。すなわち、父親の養育態度が受容的であると認知している対象者は相互協調性得点が高く、拒否的と認知している対象者は、それが低いという結果になった。この結果について筆者は、父親についての認知は実際以上に内面化されると考え、これまで親子関係については母子関係に焦点があてられることが多かったが、父子関係の重要性を見出した。
4. 年代によって自己観の差異が認められ、青年期の相互協調性が他の年代よりも最も高く、しだいに低くなっていくことから、青年は他者指向的であり、自己の考えよりも他者からどのようにみられるかを気にして、協調的にふるまおうとしているのではないかと推察された。10年前の先行研究でも同様の傾向がみられたことから、これは時代の背景による世代間の相違ではなく、発達的なものであると考えられた。
5. 不登校の男子高校生とうつ状態の中年女性の心理療法の過程、さらには日常生活には適応しているが家族問題で悩んでいる若い女性へのインタビューの過程を、親子関係の認知と自己観の発達という観点から分析していった。そして、セラピストとの出会いの中で、親への認知が変化するとともに、周囲との軋轢から対人関係について抱かれていた独特の認知の仕方が、一般的な認知へと変化し、自己観が発達していくことが捉えられた。臨床事例については、今回の調査に用いられた質問紙だけでなく、心理テストの結果も検討材料とされて、詳細な経過が述べられている。その中で、青年期が他者の目を意識し過ぎるという対人関係の特徴を持っていることや、成人の精神的安定と高い自己肯定観には適度な相互独立性が必要であることなどが、より詳細に示された。
6. 文化的な差として提示された相互独立的自己観と相互協調的自己観が、発達していくものであることや、父親の養育態度の認知の仕方が、自己観の発達に影響を与えることを、調査研究と臨床事例の分析からまとめ、現代のわが国の青年が他者の目を気にし過ぎており、相互独立性を育むことが必要であることや、中年期にトランスフォーメーションが見られ、老年期の統合に向かうことなどが指摘され、心理臨床においても、対人関係の持ち方から生じる自己観について配慮することが重要であることが提議された。

このように本論文は、比較文化的視点と発達の視点から、自己観について親への認知との関係を分析した新たな視点の研究であり、人生の各年代における対人関係の特徴を明らかにするとともに、心理療法の展開にも新しい視点を見出した意義のある論文である。ただ、用いられた尺度について、すでに信頼性と妥当性の検証がなされているとはいえ、今回のサンプルでも検討すべきであった点、サンプルを増やして自己観の発達と家族への認知の変化、それらを発達の捉えるという3点から検討すべきではないかという点、また、心理療法の過程でセラピストとの関係の記述がやや不足しているなどの面はみられるが、そのために、この論文の価値が減じることはない。

以上のように、本論文は博士の学位論文として相応しいものと考えられた。

【19】

氏名（本籍）	山本 眞理子 (和歌山県)
学位の種類	博士（人間文化学）
学位記番号	博甲人第8号
学位授与年月日	平成25年9月30日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
学位論文名	アートセラピーにおける中心性の考察
論文審査委員	主査 教授 安村 直己
	副査 教授 南 徹弘
	副査 准教授 青柳 寛之
	副査 大阪樟蔭女子大学教授 高橋 依子

論文内容の要旨

心の問題の解決を援助するための心理療法には、多くの種類がある。その大部分のものは言語を媒体とするが、言語では表現されない心の内面を扱うことで、対象者をより深く理解し、問題解決を図るために、非言語的な媒体も用いられる。その中に、主に平面の視覚媒体を用いるアートセラピーがある。本論文は、アートセラピーの本質的理解のための基準として「中心性のイメージ」という概念を用いて考察し、心理臨床でのより質の高い実践に適応しうる基準として用いていこうとしたものである。この考察は、筆者の長年に渡る美術制作歴及び、約10年間のカウンセリングルームや施設でのアートセラピー実施中に、体験的に得られた問題意識を基にし、多次元的な視点を用いて展開された。それは、芸術の始源としての洞窟壁画から現代美術に至る歴史的視点、あるいは心理療法のルーツを辿る視点、ユング心理学に見られる「マンダラ」や「心的エネルギー」論の心理学理論を巡る視点等からの考察である。その考察を通し、「中心性のイメージ」の臨床上の重要性を指摘し、さらに、自らが実施したアートセラピーの過程において、中心性の表現がクライアントの心の成長に対応していることを示し、論理的考察が臨床心理学の実践に寄与することを意図した論文である。

第1章では、アートセラピーに存在する問題点を芸術論の立場から論じ、アートセラピー誕生の背景としてのゼーデルマイヤーが指摘した中心喪失状況について述べることから、アート

セラピーに求められるものがどのようなものであるかという論点が述べられた。

第2章では、アートセラピーが学派によってどのように捉えられているかについて論ずるために、各国のアートセラピーの定義と歴史的意義を挙げた上で、筆者の立場として、「アートセラピーは、芸術を用い、中心性のあるイメージ作用によって、自己治癒を引き出す心理療法」とする定義を明示し、アートセラピーに筆者独自の「中心性のあるイメージ作用」という視点について論考された。そして、本論文の多次元的構成による方法が述べられた。

第3章では、アートセラピーの治癒力が、芸術に元来内包されるものであるとする立場から、5人の芸術家の生涯とその描画に残された特徴を臨床心理学の側面から解釈し、芸術による自己治癒力について考察がなされた。最初に取り上げたレオナルド・ダ・ヴィンチについては、素描に直接的なイメージが表現され、例えば流水の渦巻や毛髪の渦巻などの表現に原初的な渦巻の型である中心性を有した象徴的な元型イメージが見られたことと、その生涯の問題との関連を見出した。次に、実際に作品創造が自己治癒をもたらしたと考えられる芸術家の作品を検討するために、生涯の後半に引き籠もりが記録されていたゴヤと、前半に引き籠もりが記録されていたルドンの作品について検討された。ゴヤは聴覚障害と厳しい環境でも描き続け、最晩年には描画に中心性を明らかにし、清浄な世界を描き出し、ルドンは眼球や蜘蛛の形に円形を大きく描いており、中心を持った円が執拗に描かれていた。これらから、アートセラピーと共通する自己治癒が行われていたことが明らかにされた。病気と障害を持つフリーダ・カーロについては、描画は耐え難い現実の中から、自然に求め辿り着いた救済手段であったと推察され、中心に配された彼女自身の像は、鑑賞者を惹き付ける中心性のようなものであることと、洞窟壁画の動物達が有していた中心性様のものとの類似についても考察された。他方、イメージ作用に基づかない中心性の喪失した制作を続けた結果、自分自身の心の軸が失われていったと思われるポロックも取り上げた。ポロックは初期には中心性のある作品を描いていたが、作風を大きく変化させ、描画の中心を有したイメージ要素を否定していった。そのスタイルは現代抽象絵画としてもはやされたが、アルコールに依存して飲酒による交通事故によって死亡したといわれている。

5人の芸術家のそれぞれの生涯と作品を分析、対比することによって、アートセラピーの要素が考察され、芸術家の制作の中に表れた「中心」の視覚要素が見出され、その考察のプロセスで、描画に表現された「中心性」と治癒との関係が示唆された。

第4章では、心理療法のルーツとされる呪術におけるアートセラピーの要素が歴史的側面から考察された。呪術と言語による心理療法の関係と、呪術と非言語によるアートセラピーの関係が比較され、アートセラピーの要素が解明された。

第5章では、視覚における認知プロセスに先行するイメージに着目し、イメージの定義を確認した上で、中心性を示すイメージがどのように理論付けられるかを、ユング心理学のエネルギー論から検討された。また、ユングによって取り上げられ、カルフによってセラピーにおける

変化を暗示する表象とされたマンダラが、造形的分析の視点から検討され、アートセラピーにおける中心イメージの表出は、治癒に関係することが類推的に考察された。

第6章では、筆者がカウンセリングルームや施設等で行ったアートセラピーの体験から、5事例について論じられた。摂食障害のアートセラピーの事例では、クライアントの内的エネルギーの高まりが集合して中心を形成する過程が描画で示され、治癒に至ったと考えられた。知的・身体障害者のアートセラピーでは、正方形の紙に太陽のテーマを描くという枠組を設定したテーマで、結果的にエネルギーが中心軸を成しながら集中し中心が表れ出した時に、アートセラピーの効果が明確に観察された。場面緘黙傾向の児童のアートセラピーでは、性格や発達速度の要素などの個人差が微妙に絡み合う様子が中心性の強弱を含む描画に表現されたが、総じて中心性は心の成長・変化に伴って観察された。寛解期の統合失調症デイケアのアートセラピーでは、粘土で制作した桜の木を芯を入れて立たせる事から、バランスが取られ「中心性」が獲得されるに従って、安定した心の状態が得られたことが観察された。すなわち、作品に「中心性」が示された時、アートセラピーで効果が得られたと考えられた。また、高齢者のアートセラピーでは、画材に工夫を加え粘度を高くした絵の具を捏ねて丸く渦のように回す過程で、中心性が表現されていた。そのまま渦状に残されたものも見られたが、高齢者の深い心の層から中心軸の周りを回って浮かび上がって表現が成されたと考えられた。このように、アートセラピーの実際の展開において、中心性が表現されていくにつれて、心の成長が認められることが実証的に示された。

第7章では、それまでの考察を踏まえて総合考察がなされた。アートセラピー全体を円環的に6つの方向の多次元構造で考察を進める必要性を感じて行われた結果、概括的に「イメージの力」と「中心性」が重要な鍵概念であることが明らかとなった。すなわち、描画にイメージの力が働いた結果、中心性が取り戻されることが治療に必要であり、それが心の統合を取り戻すことに繋がるアートセラピーの重要な要素であることが明らかとなった。アートセラピーの本質的な要素は、イメージ活動が心的エネルギーに伴って中心に向かって集中すること、すなわち、中心性の存在であると結論付けられた。臨床心理学的には中心性が軸となったアートセラピーが心の健康維持に繋がると示唆され、表現の中に中心性が感じられる度合いが、アートセラピーの効果尺度になりうると考えられた。

論文審査の結果の要旨

アートセラピーがわが国で用いられるようになって久しいが、その背景となる理論は、言語を用いた心理療法を基にしたものが大部分であり、アートセラピーの場でどのような心の作業が営まれているかについて、明確に論考されているものは少ない。その中でユングの理論は、創造され表現された作品に込められた描画者の心の無意識の内容について展開されており、フロイトの精神分析理論とともに、アートセラピーの解釈理論の双璧をなしているが、実際の臨床の場で活かされていないことも多い。このような背景の中で、心理臨床において長年アートセラピーを実施してきた筆者が、アートセラピーの本質について論考した本論文について、審査担当教員は、次の3点について価値を見出した。

1. アートセラピーの本質を明らかにするために、心理学の理論だけでなく芸術学や文化人類学の知見を基にして、幅広く論考を進めていった独創性豊かな論文である。
2. クライアントとセラピストの二者関係の中で進められるアートセラピーの本質を検討するために、芸術家の作品とその生涯を対比して、作品創造の過程においてアートセラピーと同様の営みが生じ、自己治癒が行われたという論証を進めていった。
3. 長年にわたって、自身がセラピストとして多様なクライアントに行ってきたアートセラピーの事例を振り返り、セラピーの展開と、その作品の変遷から、アートセラピーの本質について論考を進めていった。

以上の3点についての審査の内容の要約は以下のとおりであり、それぞれの点について意義のあるものと考えられた。

1. ゼーデルマイヤーの「芸術における中心の喪失」にヒントを得て、作品における中心性が重要であると考え、現代のアートセラピー誕生の背景に、芸術における中心性の喪失が影響していると考えた。それは単に芸術論からの類推でなく、多年にわたるアートセラピー実施の体験から、クライアントの制作した作品とクライアントの心の変容との関連を受け止めてきた感性によるものである。さらに、非言語的心理療法の原点ともなる洞窟壁画についても論究し、人類が辿ってきた芸術による癒しの効果が、現代のアートセラピーにつながる点についても論理的に展開していった。また、臨床心理学の理論における非言語的な要素として、イメージについて論究し、イメージのエネルギーが中心に向かう時に、人は心の成長を遂げていき、それが作品には中心が描かれることで現れることを発見していった。このように多岐にわたる分野から考察し、それらを具体的なアートセラピーの作品とそれを導くセラピストとしての立場から、アートセラピーの進展をどのようにとらえていくかを、「中心性」という観点からまとめていった独創的な論文である。
2. アートセラピーはセラピストとクライアントの二者関係によって成立する心理療法であるが、その効果は、セラピストとの関係の中でのみ生ずるのではなく、芸術作品創造の過程でも見

られると考え、自ら芸術作品を創造できる力を持つ芸術家の場合には、セラピストの介在がなくても、作品制作の過程で心理療法としてのアートセラピーと同様に治癒が得られるという自己治癒について、5人に芸術家の分析によって論考した。

まず、資料が多く残っており、誰もがその作品に関心を持っているが気づいていないと思えるレオナルド・ダ・ヴィンチの素描の特徴について細かく分析し、渦が描かれ中心性が認められる点に注目し、その出現とレオナルドの生涯との関連について述べていった。次いで、その生涯の中に引き籠りの時代があったが、そこから脱却できたゴヤとルドンの作品を例示して、中心性が現れることで自己治癒が生じたと分析した。さらに、重篤な身体障害をもっていたフリーダ・カーロの作品を分析し、芸術作品の創造により、生きる力を育み、壮絶な人生と戦った生涯について述べた。これらの4人と異なり、最後には中心が描かれなくなり、その結果、中心性を失っていった芸術家の例として、ポロックの作品とその生涯とが対比された。

これらの5人の生涯と作品の対比から、中心に向かうエネルギーが具体的な絵の中心として、うず巻きや円形として描かれていくことで、心理療法の効果が働いており、芸術創造の過程での自己治癒が生じたとする、非常に独創的な分析がなされた。

3. 筆者自身がセラピストとして携わってきた事例を挙げて、実際のアートセラピーの場面で現れた作品の中の中心性について、心理療法の経過での心の変容と現実場面での行動の変化との関連が述べられている。提示された事例は、摂食障害、知的障害、緘黙の児童、統合失調症、高齢者と多様であり、アートセラピーが実施された場面も多岐にわたっており、中心性についての見解が、一部の場面でないことも明らかにされている。添付された多くの作品に表れた中心の描写は、筆者がアートセラピーを実施してきた中で、中心性の重要性を見出し、それがアートセラピーの展開の大きな要素となり、また進展の指標となることを示している。このように、実際の臨床事例からの分析を行ったことは、この研究が単なる論考ではなく、臨床の場で実際に活用できるものであることを実証したものであり、臨床心理学上、大きな意義が認められる。

以上3点に分けて示したように、本論文は筆者自らが長年実施してきたアートセラピーの臨床実践から得た問題意識から、心理学のみならず、芸術学や文化人類学の知見を基に分析し、人類最古の洞窟壁画から、美術史上に残る有名な芸術家の新たな側面の分析、ユングの理論による裏打ちとともに、実際の事例を細かく分析した、多角的な研究である。この論文では、アートセラピーでは何が起こっているのかという本質に迫り、クライアントの心の変容はどのようにして作品に表現されていくのか、セラピストはどのようにしてそれを導いていくのかなどについて論考されていったことは、今後のアートセラピーの実施における価値は大きい。ただ、論理的に展開していく中で、絵の中に表現される中心と、エネルギーや集中力、凝集性としての中心が明瞭に区別されていない点がみられることと、事例の表示によって明示されているとはいえ、中心性の現れを筆者1人で判定したことから客観性に問題があることや、事例に

ついて治療過程での具体的な展開についての叙述が不足していることなどがみられるが、そのために、本論文の価値が減じることはない。

以上のように、本論文は博士の学位論文として相応しいものと考えられた。

博士學位論文

内容の要旨及び審査の結果の要旨

第9号

平成25年12月1日

発行 甲子園大学

編集 甲子園大学

〒665-0006 兵庫県宝塚市紅葉ガ丘10番1号

電話(0797)87-5111 (代表)